

東海市公告第95号

渡内小学校本館外壁等改修工事（週休2日）について、制限付一般競争入札（事後審査・特別簡易型総合評価落札方式）を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び東海市契約規則（昭和44年東海市規則第11号。以下「契約規則」という。）第5条第1項の規定に基づき別紙のとおり公告する。

令和7年4月25日

東海市長 花 田 勝 重